

施策の方向（５）子どもの貧困対策……

核家族化や地域のつながりの希薄を背景とした、子育てに不安を抱える保護者の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化し続けており、すべての子ども達が、心身ともに健やかに成長し、また教育の機会均等が補償され、夢や希望を持つことが出来る社会の構築が求められています。こうした中、国においては「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、より実効的な子どもの貧困対策の推進が図られることになりました。

本市では、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、次の点に旨として取り組みを推進します。

- 年齢及び発達の程度に応じて、子どもの意見や最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されること
- 子どもの貧困の背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、国・府はもとより、関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取り組みとして行うこと
- 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援及び経済的支援といった施策を、子ども等の生活及び取り巻く環境の状況に応じて包括的かつ早期に講じること

「教育の支援」に係る取り組み

一人ひとりを大切にした教育を推進、教育の実質的な機会均等の実現や基礎学力の充実など

「生活の安定に資するための支援」に係る取り組み

貧困の状況にある子ども及びその保護者に対する生活に関する相談、社会との交流の機会の提供など

「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」に係る取り組み

貧困の状況にある子どもの保護者に対する職業訓練の実施及び就職のあっせんなど

「経済的支援」に係る取り組み

各種手当等の支給、生活資金の貸付け、その他の貧困の状況にある子どもに対する経済的支援など

重点事業

事業名	事業概要	令和6年度末 目標	主担当課
【新規】仕事とくらしの相談室「ぷらす」による相談事業	生活困窮世帯等ができるだけ早期に自立できるように専門の相談員が相談に応じ、自立支援へとつなげる	1か所で継続実施	社会福祉課
【新規】子ども生活・学習支援事業	家庭で学習環境を整えにくい子どもを対象に実施	2か所で継続実施	社会福祉課
【新規】くらしサポート資金による貸付事業	経済的自立と生活意欲の促進を図ることを目的に、生活困窮世帯に対し、くらしの維持に必要な資金の貸付を行う	継続実施	社会福祉課

実施事業

事業名	事業概要	主担当課
教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進 ○国際化・情報化などの社会の変化に対応する教育の推進 ○地域伝統的体験学習の推進 ○国際交流の推進 ○人権教育の充実 	学校環境整備課 こども・学校サポート室 学校教育課 社会教育・スポーツ推進課 子育て支援課 市民参画課

事業名	事業概要	主担当課
生活の安定に資するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦・周産期の母子保健事業 ○乳幼児期の訪問指導 ○地域子育て支援拠点事業 ○地域における子育て支援体制の充実事業 ○子育てに係る情報提供体制の充実 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○新・放課後子ども総合プランの実施事業 ○ひとり親家庭に対する相談体制の充実 ○保育所（園）・幼稚園・こども園・学校・児童館・子育て支援拠点での相談事業 ○子どもへの相談支援 ○民生児童委員・主任児童委員への活動支援 ○ひとり親家庭の日常生活支援 	学校教育課 社会教育・スポーツ推進課 こども・学校サポート室 社会福祉課 子育て支援課 障害福祉課 市民参画課
保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービスの充実 ○特別保育サービスの実施 ○病児・病後児保育事業 	子育て支援課 学校教育課
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭医療費助成事業 ○各種手当での支給による支援 ○子どもの医療費の助成 ○保育・教育費用の負担軽減 ○養育医療給付事業 ○ひとり親家庭の各種手当の支給による支援 ○生活保護の実施 	学校教育課 社会福祉課 子育て支援課 国保医療課 社会教育・スポーツ推進課